

平成21年度財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定により、平成21年度財政援助団体等監査を下記のとおり実施したので、同条第9項の規定に基づきこれを提出する。

なお、塩谷博前監査委員は監査の執行に関与し、藤田尚監査委員は監査の結果決定の合議に関与した。矢崎一郎監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、学校法人みのり幼稚園の監査および監査結果決定の合議に加わらなかった。

記

1 監査の概要

(1) 監査の実施時期

平成21年9月1日から同月24日までの間において実日数12日間

(2) 監査の方針と視点

平成21年度練馬区監査基本計画に沿い、以下の方針により実施した。

ア 財政援助団体（補助団体）、出資団体については、団体の事業が適正かつ効率的に執行され、その目的を達しているか、所管課は指導監督を適切に行っているか。

イ 指定管理者については、協定書等に基づいて業務が適正かつ効率的に執行されているか、施設の安全確保等が適切に図られているか、施設の所管課は指導監督を適切に行っているか。

なお、この監査の実施に当たっては、これまでの監査結果を踏まえるとともに、つぎの諸事項に留意した。

ア 財政援助団体（補助団体）

【団体関係】

(ア) 事業計画書、予算書および決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。

(イ) 補助金等交付申請書の提出および補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

(ロ) 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。

(ハ) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

(ニ) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。

(ホ) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。

(ヘ) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。

(ク) 補助金により取得した備品等の管理に問題はないか。

【所管課関係】

(ア) 補助金交付要綱は整備されているか。

(イ) 補助金等の交付目的および補助等対象事業の内容は明確か。

(ウ) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

(エ) 補助金等の効果および条件の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。

(オ) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

イ 出資団体

【団体関係】

(ア) 定款（寄付行為）ならびに経理規程等諸規程は整備されているか。

(イ) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

(ウ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

(エ) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

(オ) 会計経理および財産管理は適切か。

(カ) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

(キ) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。

【所管課関係】

(ア) 出資目的および出資金額等は妥当か。

(イ) 出資金等の支出手続は適正か。

(ウ) 出資団体の経営成績および財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。

ウ 指定管理者

【団体関係】

(ア) 所管課との協議、通知、報告は協定等どおりなされているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。

(イ) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。

(ウ) 管理に関する経費の請求、受領は協定等どおりなされているか。

(エ) 事業報告書は適正に作成されているか。

（管理業務の実施状況および利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）

(オ) 事業報告書の提出は期限内になされているか。

(カ) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。

(キ) 利用促進のための努力はなされているか。

(ク) 施設の維持管理は利用者の安全に配慮して適切に行われているか。

(ケ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また

他の事業との会計区分は明確になっているか。

(ウ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適正になされているか。

(エ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規定は、整備されているか。

(オ) モニタリング制度による報告は適切になされているか。

【所管課関係】

(ア) 指定管理者の指定は、適正に行われているか。

(イ) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

(ウ) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。

(エ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

(オ) 事業報告書の点検は適切になされているか。

(カ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、指示を行っているか。

(3) 監査対象団体

別表「平成21年度財政援助団体等監査実施団体」のとおり

2 監査の結果

適正に行われていた。

しかしながら、つぎの事項について改善するよう指摘する。

なお、再委託の内容について不適切な事例が見られたので指導した。

○補助金に係る適切な事務処理および財務内容の健全性の確保について (指摘事項)

認証保育所Aの監査において下記の事実を確認した。

(1) 園児の送迎のため車両を常時使用している事実が確認できる書類が見当たらず、補助対象となる認証保育所の運営業務と認められない。

ア 車のローン

イ 自動車税

(2) 第17期決算報告書(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)によると、販売費及び一般管理費として出向料を支出しているが、履行状況が確認できる書類が見当たらなかった。

(3) 源泉徴収義務者である当該法人は、預り金として職員の給与から差し引いた源泉所得税は、原則として給与を実際に支払った翌月の10日までに国に納付しなければならない。

ところが、第17期決算報告書によると、平成16年1月分から平成19

年4月分までの源泉所得税の預り金があった。

- (4) 第17期決算報告書の損益計算書によると、当期純損失金額があり、貸借対照表（平成20年8月31日現在）によると、資産に対して負債が大幅に上回り債務超過状態にある。

当該法人の補助金関係書類においては、内容が不明確なものや整理が不十分なものも多く見受けられた。区においては、関係法令、補助金交付要綱や会計諸規程に則った適切な事務処理を行うよう指導されたい。

また、東京都認証保育所事業実施要綱5（4）には、設置者の要件として「財務内容が適正であること」とある。この「財務内容が適正であること」に当てはまらないこととして、同実施細目5（3）イに「直近2年間の会計年度において、いずれかの年度が債務超過になっている。」とある。

当該法人の財務内容は、累積赤字が増加しており当初の収支計画と乖離した債務超過の状態にあり、厳しい経営状況となっている。区においては、認証保育所の機能低下を招かないよう、財務内容の改善に向けて適切に指導されたい。
(児童青少年部)

3 意見

今回の監査に際して以下の意見を付す。

○補助対象経費の検証について

平成21年度財政援助団体等監査を実施した結果、障害者施設および認証保育所において、補助金に係る補助対象経費の検証が不十分なままに対象経費として支出している事例が見受けられた。

地方自治法第232条の2では、「公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と公益上の必要がある場合のみ補助金の支出ができると規定している。また、その原資が税金であるという点からも、区民の理解が得られるよう適切に執行することが求められている。

区は補助対象経費の検証にあたっては、この趣旨を十分に念頭に置いて、実績報告書等の確認だけでなく、精算の根拠や補助金支出の適否などの確認も徹底されたい。
(福祉部、児童青少年部)

平成21年度財政援助団体等監査実施団体 ※公は公の施設の指定管理者

月 日	団 体 名 (施 設 名)	団 体 名 (施 設 名)
9月1日 (火)	〔 勤労福祉会館 〕 公 特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構 《指定管理者業務管理費》	〔 石神井プチ・クレイシュ 〕 株式会社こどもの森 【運営費補助金(認証保育所経費)】
	〔 えごのみ 〕 社会福祉法人江古田明和会 【精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金】 【通所者交通費助成】	〔 東京中高年齢者福祉センター 〕 公 練馬建物総合管理協同組合 《指定管理者業務管理費》
9月2日 (水)	〔 ライフサポートゆらりん東大泉保育園 〕 ライフサポート株式会社 【運営費補助金(認証保育所経費)】 【福祉サービス第三者評価受審費用助成】	〔 練馬区商店街連合会 〕 【練馬区商工業団体振興補助金】 【いきいき商店街支援事業補助金】 【活力ある商店街づくり補助金】
9月3日 (木)	〔 大泉町福祉園 〕 公 社会福祉法人武蔵野会 《指定管理者業務管理費》	〔 関町リサイクルセンター 〕 公 練馬関町リサイクルセンター活動機構 《指定管理者業務管理費》
9月4日 (金)	〔 あっぷるぼとと 〕 特定非営利活動法人保育所サービスぼとと 【放課後児童等の広場(民間学童クラブ)】	〔 いきいき工房 〕 特定非営利活動法人いきいき練馬 【心身障害児(者)通所訓練事業運営費補助金】 【通所者交通費助成】
9月8日 (火)	〔 障害者地域活動支援センター・谷原あおぞら学童クラブ 〕 公 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 《支援センター指定管理者業務管理費》 《学童クラブ指定管理者業務管理費》	〔 愛和幼稚園 〕 学校法人愛和学園 【私立幼稚園在園児預かり保育経費】 【私立幼稚園行事費等助成金】 【私立幼稚園教育環境整備費補助金】
	〔 つくりっこの家クラブハウス 〕 社会福祉法人つくりっこの家 【新体系移行支援事業運営費補助金】 【通所者交通費助成】	
9月9日 (水)	〔 練馬区都市整備公社 〕 《補助金・出捐金》	〔 スマイル広場管理委員会ほか16団体 〕 【民間遊び場運営費等補助金】
	〔 練馬区文化振興協会 〕 《補助金・出捐金》	〔 コスモメイト成増保育園 〕 【練馬区認定こども園運営費補助金】
	〔 練馬消防団ほか3団体 〕 【消防団補助金】	〔 練馬みどりの機構 〕 《補助金・出捐金》
9月10日 (木)	〔 江古田駅整備株式会社 〕 《江古田駅整備事業補助金・株式取得》	
9月14日 (月)	〔 WITH 〕 特定非営利活動法人ウィズ福祉会 【精神障害回復途上者通所訓練事業運営費補助金】 【通所者交通費助成】	〔 すくすくキッズ 〕 有限会社ビービーエー 【運営費補助金(認証保育所経費)】
	〔 春日町リサイクルセンター 〕 公 練馬環境学習交流機構 《指定管理者業務管理費》	〔 みのり幼稚園 〕 学校法人みのり幼稚園 【練馬区認定子ども園運営費等補助金】 【私立幼稚園行事費等助成金】 【私立幼稚園教育環境整備費補助金】

月 日	団 体 名 (施 設 名)	団 体 名 (施 設 名)
9月15日 (火)	〔ベビーステーション大泉学園〕 有限会社ベビーステーション 【運営費補助金(認証保育所経費)】 【福祉サービス第三者評価受審費用助成】	〔オープンスペース街〕 特定非営利活動法人オープンスペース街 【精神障害回復途上者通所訓練事業運営費補助金】 【通所者交通費助成】
	〔あんずの家共同作業所〕 あんずの家運営委員会 【精神障害回復途上者通所訓練事業運営費補助金】 【通所者交通費助成】	
9月16日 (水)	〔ピノキオ幼稚舎氷川台〕 株式会社ピノコーポレーション 【運営費補助金(認証保育所経費)】 【福祉サービス第三者評価受審費用助成】	〔光が丘障害者地域生活支援センター〕 公 社会福祉法人武蔵野会 《指定管理者業務管理費》
	〔栄町本通り商店街振興組合〕 【練馬区商店街振興組合事務運営補助金】 【にぎわい商店街支援事業補助金】 【いきいき商店街支援事業補助金】 【商店街空き店舗活用産直販売イベント特別補助事 【共同施設維持管理費補助金】	〔石神井公園駅北口駐車場〕 公 三井不動産販売株式会社 《指定管理者業務管理費》
		〔練馬駅北口地下駐車場〕 公 株式会社五十嵐商会 《指定管理者業務管理費》
9月17日 (金)	〔練馬区土地開発公社〕 《貸付金・出捐金》	〔練馬区障害者就労促進協会〕 《補助金》
	〔練馬区社会福祉事業団〕 《補助金・出捐金》	〔練馬区職員互助会〕 《補助金》
	〔練馬区観光協会〕 《運営費補助金・事業費補助金》	〔練馬区シルバー人材センター〕 《補助金》 【高齢者就業・社会支援事業補助金】
	〔練馬区社会福祉協議会〕 《補助金》 【喫茶コーナー運営事業補助金】 【チェアキャブ運行事業補助金】 【権利擁護センター補助金】	〔ねりまファミリーパック〕 《補助金・出捐金》
9月24日 (木)	〔社団法人練馬区医師会〕 【練馬区地域医療推進事業補助金】 【訪問看護ステーション事業運営費補助金】 【磁気共鳴画像診断装置設置補助金】 【胃がん検診車購入費補助金】 【マンモグラフィ機器購入費補助金】	

※公認会計士による事前調査

9月2日 (水)	〔石神井公園駅北口駐車場〕 公 三井不動産販売株式会社	
9月3日 (木)	〔練馬駅北口地下駐車場〕 公 株式会社五十嵐商会	